

(1) 各施策における令和6年度実施状況

基本計画	基本方針	基本目標	基本施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和6年度実施状況	担当課
ごみ処理基本計画								
1 3Rの推進								
3Rの推進による資源の有効活用や食品ロスの削減などについて市民・事業者への意識啓発を図るとともに、プラスチックの資源循環への取組を進めます。								
① 減量化・資源化の推進								
広報啓発の充実と市民団体等への活動支援								
				1	リデュース・リユース・リサイクル(3R)推進事業	3Rの意識高揚と実践活動の推進を図るため、各種団体等に出向いた説明会や、ごみ分別アプリの配信、ごみ出しカレンダーの配布等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○町内会や事業所等に出向いた分別説明会の開催 実施回数/参加人数：42回/831人 (R5年度：43回/751人) ○ごみ分別アプリの配信(6カ国語) ダウンロード累計件数：77,014件 (R5年度：66,856件) ○ごみ出しカレンダーの作成・配布 作成部数：360,000部 (R5年度：360,000部) ○簡易版外国語版ごみ出しカレンダー(8カ国語) 英語、韓国語、中国語(簡体・繁体)、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語 ○(小4)社会科学習資料「ストッパーとさくらんのごみ・まち美化教室」の作成・配布 作成部数：6,500部 (R5年度：6,800部) ○児童作品コンクール 応募件数：1,283件 (R5年度：1,813件) ○分別等啓発用印刷物作成 ①ごみの分別・ごみ出しマナーアップチラシ(学生向け) 6,000部 ②ごみや資源物の分け方チラシ 10,000部 ○ごみの減量化・資源化の広報 ①スーパーの店内放送による広報 ②ラッピング公用車の運行 	資源政策課
				2	みんなで取り組むごみ減量PR事業	家庭ごみの減量化・資源化を促進するため、インターネットを活用し、生ごみの減量や古紙の分別徹底などの広報啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○インターネット広告 表示回数：約1,671万回 (R5年度：約2,255万回) 	資源政策課
				3	ごみ減量リーダー養成事業	市役所のごみの適正排出を図り、ごみの減量化・資源化を推進するため、市職員に研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○各課のごみ減量リーダーへオンラインでの研修会を実施した。 	資源政策課
				4	資源物回収活動の活性化推進事業	市民団体が実施する資源物回収活動の活性化を図るため、古紙類、金属類、空きびん類、廃食用油などの回収量等に応じて助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ○実施団体数：373団体 (R5年度：388団体) ○実施回数：6,329回 (R5年度：6,174回) ○補助額：12,292,110円 (R5年度：13,475,120円) ○回収量：1,401t (R5年度：1,543t) 	資源政策課
				5	ホームフードリサイクルグリーン事業	ごみの減量化・資源化意識の向上を図るため、生ごみ処理機器の購入に対し助成するとともに、小学生向けにダンボールコンポストを活用した「生ごみのリサイクル授業」を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○生ごみ処理機器設置費補助 〔補助率〕1/2 〔上限額〕電気式 30,000円 その他式 3,000円 〔補助実績〕207基 4,378,500円 (R5年度：382基 6,943,500円) ○(小学校向け)生ごみのリサイクル授業 〔実施実績〕6校 342人 (R5年度：7校 514人) 	資源政策課

基本計画	基本方針	基本目標	基本施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和6年度実施状況	担当課
				資源物の有効活用の推進				
				6	ホームフードリサイクルグリーン事業（再掲）	ごみの減量化・資源化意識の向上を図るため、生ごみ処理機器の購入に対し助成するとともに、小学生向けにダンボールコンポストを活用した「生ごみのリサイクル授業」を実施する。	○生ごみ処理機器設置費補助 〔補助率〕1/2 〔上限額〕電気式 30,000円 その他式 3,000円 〔補助実績〕207基 4,378,500円 (R5年度: 382基 6,943,500円) ○(小学校向け)生ごみのリサイクル授業 〔実施実績〕6校 342人 (R5年度: 7校 514人)	資源政策課
				7	剪定枝資源化事業	家庭から出る剪定枝の資源化を図るため、粉碎機を貸し出すほか、その購入に対し助成するとともに、家庭内処理できないものについては戸別収集を実施する。	○剪定枝の戸別収集 収集量: 318t (R5年度: 371t) ○家庭用剪定枝粉碎機の無料貸出 貸出件数: 117件 (R5年度: 89件) ○剪定枝粉碎機購入費補助 〔補助率〕1/2 〔上限額〕20,000円 〔補助実績〕29件 494,300円 (R5年度: 43件 706,100円)	資源政策課
				8	資源化推進事業	ごみの減量化・資源化を推進するため、金属類、古紙類、電球・蛍光灯、乾電池及びスプレー缶類の分別収集を実施する。	○収集量 古紙類: 11,593t (R5年度: 11,904t) 電球・蛍光灯、乾電池、スプレー缶類: 404t (R5年度: 402t) 金属類: 1,939t (R5年度: 1,972t)	資源政策課
				9	小型家電リサイクル事業	資源の有効活用を図るため、公共施設等に回収ボックスを設置し、携帯電話やデジタルカメラなどの使用済小型電子機器等のリサイクルを推進する。	○回収ボックス設置箇所 公共施設等 27箇所（イオン鴨池店閉店によりR6.9から26箇所） ○回収対象品目 使用済小型電子機器等14品目（25cm×10cm以内） 携帯電話、デジタルカメラ、携帯ラジオ、ポータブル音楽プレーヤー、電子辞書、ACアダプター等の電子機器附属品、ノートパソコンなど ○回収量: 15.51t (R5年度: 13.18t)	資源政策課
				10	羽毛循環リサイクル事業	資源の有効活用を図るため、北部清掃工場に粗大ごみとして持ち込まれた羽毛布団の資源化を推進する。	○回収量: 2,672枚 (R5年度: 3,554枚) ○売却金額: 1,268,190円 (R5年度: 1,711,875円)	資源政策課
				11	プラスチック資源循環推進事業	プラスチックの資源循環を推進するため、プラスチック製品の資源化の現状や課題を把握する。	○一部の地域において、家庭から排出されるプラスチック製品を収集し、資源化に試験的に取り組んだ。 8地区 約10,000世帯 (実施内容) ・プラスチック容器類とプラスチック製品を一緒に収集 対象地域: ①明和2・3丁目 ②魚見町 ③三和町 ④桜島地区 ・プラスチック製品のみ収集 対象地域: ⑤皇徳寺台1・2丁目 ⑥皇徳寺台3丁目 ⑦西谷山3・4丁目 ⑧千年1・2丁目 ・収集物をリサイクルプラザ及び古紙業者で圧縮梱包し、県外の再商品化事業者にて資源化 一部の地域の収集物については、リサイクルプラザでの選別を実施	資源政策課
				12	食品ロス削減推進事業	食品ロス削減の取組を推進するため、食品ロス削減推進委員会を開催するほか、食品ロス削減モニターを募集する。	○食品ロス削減推進委員会の設置・運営 ○庁内連絡会の開催 ○食品ロス削減モニターの募集、結果の活用 76世帯参加	資源政策課
				13	食品ロス削減マッチングサービス導入事業	食品の売れ残りを防ぎたい小売店と消費者のニーズを、スマートフォンなどでマッチングするフードシェアリングサービスを導入し、食品ロスの削減につなげる。	○フードシェアリングサービスの導入・運用 協力店: 35店舗、取引成立回数260回 ○周知広報のチラシ作成	資源政策課
				14	HPへの情報掲載（フリーマーケット）	市や環境未来館のホームページにフリーマーケットの日程や不用品交換情報を掲載して広報する。	○市や環境未来館のホームページに掲載して広報し、周知を図った。	環境政策課 資源政策課
				15	庁内再生紙利用促進	環境に配慮した印刷物の作成について全庁的に広報し、再生紙の利用促進を図る。	○庁内における再生紙の利用促進を図った。	資源政策課

基本計画	基本方針	基本目標	基本施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和6年度実施状況	担当課	
				② プラスチック資源循環への取組					
				ワンウェイプラスチックの排出抑制等					
				16	プラスチック資源循環推進事業（再掲）	プラスチックの資源循環を推進するため、プラスチック製品の資源化の現状や課題を把握する。	○一部の地域において、家庭から排出されるプラスチック製品を収集し、資源化に試験的に取り組んだ。 8地区 約10,000世帯 (実施内容) ・プラスチック容器類とプラスチック製品を一緒に収集 対象地域：①明和2・3丁目 ②魚見町 ③三和町 ④桜島地区 ・プラスチック製品のみ収集 対象地域：⑤皇徳寺台1・2丁目 ⑥皇徳寺台3丁目 ⑦西谷山3・4丁目 ⑧千年1・2丁目 ・収集物をリサイクルプラザ及び古紙業者で圧縮梱包し、県外の再商品化事業者にて資源化 一部の地域の収集物については、リサイクルプラザでの選別を実施	資源政策課	
				17	HPへの情報掲載（無料給水施設）	市HPに無料給水施設の情報を掲載することにより、使い捨てプラスチックの排出抑制を図る。	○市HPに無料給水施設の情報を掲載し、使い捨てプラスチックの排出抑制を図った。	資源政策課	
				18	市有施設自動販売機での環境配慮製品の推奨	市有施設に設置する自動販売機の設置者へ環境に配慮した製品の選定を求めることにより、使い捨てプラスチックの排出量の削減や二酸化炭素排出量の削減を促進する。	○市有施設に設置する自動販売機の設置者へ環境に配慮した製品の選定を求めることにより、使い捨てプラスチックの排出量の削減を図った。	資源政策課	
				海洋プラスチック問題に関する意識啓発					
				19	脱プラスチック生活チャレンジ事業	使い捨てプラスチックの削減の重要性や取組に関する意識啓発を図るため、関係団体との連携によるワークショップ等を開催する。	○ワークショップ・フィールドワークの開催（計1回） 第1回：1/25 かごしま環境未来館 37人	資源政策課	
				2 廃棄物の適正処理の推進					
				効率的で超高齢化社会等に対応した収集・運搬やごみステーションの美化の推進、不適正処理の防止等に向けた監視・指導の強化に取り組みます。					
				① 超高齢社会等に配慮した収集・運搬の推進					
				効率的な収集・運搬の推進					
				20	ごみステーション整備への助成（ごみステーション整備補助金）	ごみステーション周辺の美化を図るため、ボックス型や折り畳み式のごみステーションを整備した町内会等に対して助成する。	[補助率] 1/2 [上限額] 50,000円 [補助実績] 114基 4,446,000円 (R5年度：104基 3,527,700円)	資源政策課	
				21	EVパッカー車（電気ごみ収集車）などの導入に向けた研究	二酸化炭素が排出されないEVパッカー車の導入	○ごみ収集車のEV車導入は、積載量や走行距離に課題があることから、環境対応車（グリーンディーゼル車）3台を導入した。 ○三菱ふそうによるEVパッカー車デモ走行を清掃事務所内で実施した。	清掃事務所	
				高齢化の進行等に伴う支援					
				22	まごころ収集の周知・広報	【目的・内容】 家庭から排出されるごみ・資源物を自らごみステーションに運ぶことが困難な高齢者等に対し、戸別収集の支援を行うことにより、日常のごみ出しの負担を軽減する。 【対象】 介護保険法又は障害者総合支援法に基づく居宅サービスを現に利用している一人暮らしの者のうち、ごみ出しが困難な他に協力を得ることができない者で、下記に該当する者。 ①要介護認定者（要介護度1～5）②障害者（身体障害1・2級、知的障害A判定、精神障害1級） ※①、②のみで構成される世帯も対象とする。	○ホームページで募集を行った。 ○「市民のひろば」8月号及び2月号に掲載した。 ○直営3台と委託8台のごみ収集車11台にステッカーを貼り、広報した。	清掃事務所	
				23	関連部局と連携した支援体制の充実	高齢者福祉担当課、障害福祉担当課との連携を図る。	○介護度を基準としている事業の案内チラシ（介護保険課）に事業内容を掲載した。 ○「認知症あんしん相談ガイドブック（認知症ケアパス）」（認知症支援室）に事業内容を掲載した。 ○ゆうあいガイドブック（障害福祉課）に事業内容を掲載した。 ○市民便利帳（広報課）に、問い合わせ先を掲載した。	清掃事務所	

基本計画	基本方針	基本目標	基本施策	施策	事務・事業名	事務・事業の概要	令和6年度実施状況	担当課
					② 安全で効率的な処理・処分			
					施設の適正な維持管理			
				24	北部清掃工場運転管理費、リサイクルプラザ維持管理等事業、横井埋立処分場施設運営費、南部清掃工場運営事業等	ごみ及び資源物の安全かつ衛生的な処理を行い、生活環境の保全を図るとともに、各施設においては、適切な維持管理を行い、安全かつ衛生的な運営を行う。	○北部清掃工場においては、可燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ・不燃ごみ、南部清掃工場においては、可燃ごみの処理を行った。 ○焼却炉及び機器等を定期的に点検し、必要な修繕・補修等を行うことにより、安全かつ衛生的な処理を行うとともに施設の維持管理に努めた。 〔可燃ごみ焼却量〕(北部)103,724t (R5年度：(北部)105,085t) (南部)53,114t (R5年度：(南部)54,742t) 〔粗大ごみ搬入量〕5,792t (R5年度：5,633t) 〔リサイクルプラザ資源物搬入量〕11,821t (R5年度：12,092t) 〔不燃ごみ等埋立処分量〕24,574t (R5年度：25,087t)	北部清掃工場 南部清掃工場
					③ 監視・指導体制の強化			
					指導員の設置等			
				25	廃棄物適正処理指導事業	適正処理を図るため事業所等から廃棄物処理計画書や実績報告書を徴収するとともに、廃棄物処理施設等への立入調査や清掃工場等での搬入検査による指導を行う。	○廃棄物に関する各種報告・届出件数 ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書 3,042件 (R5年度：2,779件) ・産業廃棄物処理計画実施状況報告書 70件 (R5年度：62件) ・産業廃棄物処理計画書 66件 (R5年度：68件) ・PCB廃棄物保管及び処分状況等届出書 65件 (R5年度：61件) ・産業廃棄物処理実績報告書 306件 (R5年度：291件) ○産業廃棄物処理施設への立入調査の実施 37箇所 (R5年度：39箇所) ○清掃工場等での搬入検査の実施 25回 (R5年度：24回)	廃棄物指導課
				26	廃棄物適正処理指導事業	市ホームページや市民のひろば、講習会等を通じて、不法投棄防止の啓発を図る。 また、不法投棄防止の啓発看板の配布や設置を行う。	○市ホームページ等で不法投棄防止の啓発を行った。 ○不法投棄防止啓発配布用看板作製 100枚 (R5年度：100枚) ○不法投棄防止啓発看板設置 4箇所 (R5年度：8箇所) ○廃棄物適正処理講習会等(講師派遣) 2回 (R5年度：2回)	廃棄物指導課
				27	廃棄物監視指導員設置事業	不法投棄及び不適正処理等の未然防止を図るため、監視パトロールを実施するとともに、廃棄物処理施設等への指導を行う。	○パトロール日数 359日 (R5年度：360日) ○事業所、産廃施設等に対する立入検査 61回 (R5年度：65回) ○自り法施設に対する立入検査 17回 (R5年度：18回) ○不法投棄調査、苦情処理件数 288件 (R5年度：283件) ○報告書の作成件数 963件 (R5年度：925件) ○その他指示事項件数 60件 (R5年度：60件)	廃棄物指導課
					3 エネルギー源としての廃棄物の有効利用			
					清掃工場においては、エネルギー源としての廃棄物の有効利用や高効率発電の推進を図ります。			
					① バイオガスの有効利用と高効率発電の推進			
					南部清掃工場(バイオガス施設・高効率発電施設)の運営			
				28	南部清掃工場運営事業	バイオガス施設及び高効率発電施設(ごみ焼却施設)の運営を行い、搬入されるごみの安定的かつ適正な処理及びエネルギー源としての廃棄物の有効活用を図る。	○バイオガス施設と高効率発電施設を生かした運営に努めた。 ・売ガス量 約87万Nm3 (R5年度：約99万Nm3) ・発電量 約3,054万kWh(南部清掃工場) (R5年度：約3,159万kWh)	南部清掃工場
					北部清掃工場基幹的設備改良			
				29	北部清掃工場ごみ焼却施設基幹的設備改良事業	「ゼロカーボンシティかごしま」の実現に向けて、ごみ焼却施設の延命化及び省エネ化(二酸化炭素排出量削減)を推進するため、重要機器等の大規模な更新・改良工事を行う。	○灰コンベアなどの主要機器を高効率型に更新することで消費電力の削減に努めた。 ○年次的にボイラ本体内部の部分更新を行いごみ焼却で発生する余熱をより有効に利用することで効率的な発電に努めた。 ・発電能力 10,005kW (R4年度：8,700→10,005kW) ・発電量 約5,335万kWh(北部清掃工場) (R5年度：約5,349万kWh)	北部清掃工場

基本計画	基本理念	項目	令和6年度実施状況		
生活排水処理基本計画					
良好な水環境と快適な生活環境の確保					
し尿及び浄化槽汚泥の排出量					
	30	し尿 浄化槽汚泥等	8,030t 72,265t	(R5年度：8,331t) (R5年度：73,564t)	
汚水衛生処理率					
	31	汚水衛生処理率（A+B+C）	95.3%	(R5年度：95.0%)	公共下水道事業 主な汚水管布設工事実施区域 ・吉野地区 ・土地区画整理事業区域（谷山第三地区）
		公共下水道（A）	79.7%	(R5年度：79.7%)	
		地域下水道（B）	0.8%	(R5年度：0.7%)	
		合併処理浄化槽（C）	14.8%	(R5年度：14.6%)	
		単独処理浄化槽	2.9%	(R5年度：3.1%)	
		非水洗化（し尿収集）	1.8%	(R5年度：1.9%)	

(2) 数値目標に対する進捗率

区分	基準年度 (基準値) 令和2年度	中間目標年度 令和8年度	目標年度 令和13年度	令和4年度			令和5年度			令和6年度			
				実績	中間目標年度 (R8年度)に 対する進捗率	目標年度 (R13年度)に 対する進捗率	実績	中間目標年度 (R8年度)に 対する進捗率	目標年度 (R13年度)に 対する進捗率	実績	中間目標年度 (R8年度)に 対する進捗率	目標年度 (R13年度)に 対する進捗率	
目標1	ごみ・資源物排出量	946g/人日	880g/人日	838g/人日	923g/人日	35%	21%	889g/人日	86%	53%	873g/人日	111%	68%
	家庭ごみ量	503g/人日	454g/人日	437g/人日	484g/人日	39%	29%	461g/人日	86%	64%	451g/人日	106%	79%
目標2	資源化率	16.4%	21.8%	25.5%	16.0%	▲7%	▲4%	15.4%	▲19%	▲11%	15.3%	▲20%	▲12%
目標3	最終処分量	29,987t	25,000t	24,000t	26,164t	77%	64%	25,087t	98%	82%	24,574t	109%	90%
目標4	不法投棄確認件数	200件	145件	100件	299件	▲180%	▲99%	216件	▲29%	▲16%	222件	▲40%	▲22%
目標5	ごみ1トン当たりの発電量	416kWh/t	469kWh/t	492kWh/t	506kWh/t	170%	118%	532kWh/t	219%	153%	535kWh/t	225%	157%

※ 中間目標年度(R8年度)に対する進捗率 = (各年度実績 - 基準値) / (中間目標 - 基準値)

※ 目標年度(R13年度)に対する進捗率 = (各年度実績 - 基準値) / (目標 - 基準値)